建設技術審査証明事業（建築技術）
審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関
一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

［審査証明番号／有効期限］	ＢＣＪ-審査証明-214／2029 年 3 月 18 日
［技術の名称］	焼却施設の解体処理技術 「焼却施設解体トータルマネジメントシステム（DiTs（ディッツ））」
［依頼者（審査証明取得者）］	株式会社　安藤・間、株式会社　奥村組、西松建設株式会社、 株式会社　ピーエス三菱、株式会社　不動テトラ

［技術概要］

本技術は、ダイオキシン類から重金属類、石綿に及ぶ有害物質に対処する必要のある焼却施設並びに焼却炉単体の解体及び改修について、多岐にわたる法規制に適合し、かつ、作業従事者の保護、環境保全及び周辺環境の保護の観点に基づき、計画から、発生廃棄物の処理まで、一連の作業をトータルにマネジメントするシステムである。

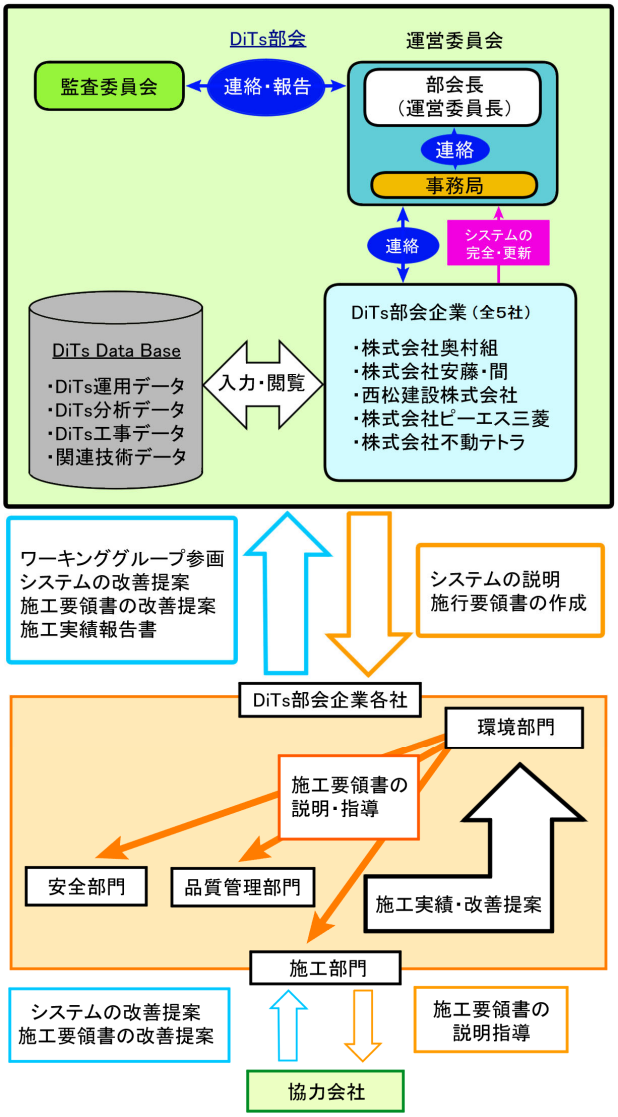

［開発の趣旨］

焼却施設は、ダイオキシン類、重金属類、石綿等の有害物質を含んでおり、この解体処理は、労働環境、周辺環境、衛生環境などについて、多くの関係法令を遵守しつつ、工事従事者の安全、周辺環境を保全するための高度な対策技術を適正に管理することが必要とされる。

このため、事前調査段階から計画、解体工事、事後調査にいたるまで、安全性、経済性、工期等を踏まえつつ、工事全体をマネジメントされた作業環境のもとで遂行する必要があり、本技術の開発に至った。

［開発目標及び審査証明結果］

本技術について、前記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査された結果は、以下のとおりである。

(1) 既存焼却施設の解体・改修処理について、事前調査から解体に至るまで関係法令を遵守し、作業従事者の労働安全衛生、工事期間中の周辺環境を保全するために一貫してマネジメントするシステムが構築されているものと判断される。

(2) 解体・改修処理技術により発生する材料に対し、環境負荷低減措置が講じられており、かつ、汚染廃棄物の取り扱いによる二次汚染防止措置が講じられているものと判断される。

(3) 本マネジメントシステムを使用する管理者、施工者に対する教育指導体制が確立されているものと判断される。

［本技術の問い合わせ先］

特定非営利活動法人環境技術支援ネットワーク
（環境対策研究会事務局）川島　正毅
TEL：03-6659-2435
FAX：03-6659-2436

技術紹介サイト
http://www.kankyotaisakuken.net/

本概要シートは、土木・建築関係団体により設立された「建設技術審査証明協議会」の会員として、一般財団法人 日本建築センター（BCJ）が実施した「建設技術審査証明事業（建築技術）」の結果を広く紹介する目的で作成したものです。